



報道関係者 各位

令和4年1月17日（月）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

瀬戸公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月16日（日）、瀬戸公共職業安定所（瀬戸市東長根町86。以下「ハローワーク瀬戸」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、14日（金）に鼻水、喉の痛みの症状があったため、15日（土）にPCR検査を受け、16日（日）に感染が確認されたものです。

ハローワーク瀬戸では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。